

### 賠償上乗せ電気代、適法か 東電の原発事故分、福岡地裁 3 月 22 日判決

家庭向け電気代の 3 割ほどを占める託送料金(送電線使用料)には、東京電力福島第一原発事故の賠償費用が 2020 年度から上乗せされている。これを違法として、福岡市の新電力事業者が国に認可の取り消しを求めた訴訟が 3 月 22 日、福岡地裁で判決を迎える。賠償額が膨らむなか、経済産業省が異論を押し切る形で導入した仕組みを司法がどう判断するかが注目される。託送料金は、すべての電力小売事業者が送配電網の使用料として送配電会社に払わなければならない。そこに、原発事故の被災者への賠償費用を上乗せして回収できるよう、経産省は 17 年に電気料金制度の省令を改正。20 年に料金変更を認可した。

国がこの仕組みの導入方針を決めたのは 16 年 12 月。標準家庭で月 18 円程度を上乗せし、40 年ほどかけて約 2.4 兆円分を回収する。

賠償費用は国が立て替える形になっており、それまでは東電と原発を持つ大手電力から回収していたが、賠償額は年々膨らみ、国はこの時点で見込み額を従来より約 2.5 兆円多い約 7.9 兆円に引き上げた。想定より増えた分を電気利用者全体に負担させる形だった。消費者団体などは「とんでもない」と反発したが、経産省は「みんなが原発の恩恵を受けてきた」などとして導入を進めた。

#### ■原発と無縁、新電力「理不尽」訴え

原告の「グリーンコープでんき」(福岡市)は、原発に頼らない電気を届けるため、原発事故後に設立された新電力事業者。各地に太陽光発電所を開設し、16 年から電力小売事業も始めた。その母体のグリーンコープは、九州など 16 府県に約 43 万人の組合員がいる生協。「理不尽だ」と声明を出し、学習会を重ねた。原発と無縁の新電力も、原発の費用を背負うことになる。託送料金への上乗せは、子どもたちの世代まで続く。

組合員約 22 万人の福岡県で理事長を務めていた三原幸子さん(57)は、「国は『福島復興のため』と言うけど、私たちは原発のためにお金を払いたくないだけで、福島のためならもっと払っていい。それなのに国会ではなく、省令で決めている。『国の決め方はおかしいよね』となっていった」と話す。

#### ■国は「経産相に裁量」

上乗せが始まった後の 20 年 10 月に提訴。「賠償負担金は送配電事業に必要な費用ではなく、託送料金に含めるのは電気事業法の規定に反する」「小売事業者に新たな支払い義務を課す措置を、法律の規定によらずに省令で決めたのは違法」などと主張している。

国側は「広く公平に負担すべき公益的課題の費用を託送料金に含めることは、電気事業法の趣旨に沿う。何を含めるかは経産相の裁量に委ねられている」などと反論。料金変更の認可は送配電会社に対するもので「小売事業者には訴える資格がない」とも主張する。

組合員は食品購買のために加入した女性がほとんどで、裁判への不安も強かった。「生協

が悪く言われるのでは」。そんな意見に三原さんたちは「悪いことはしていない」「電気代の一部に納得できないだけ」と答えた。

裁判を続けて、組合員がどっとやめることもなかった。三原さんはいま、「やってよかった」と話す。「おかしい」と声をあげたことがどうジャッジされるのか、法廷で耳を傾けるつもりだ。(安田朋起) (「朝日新聞」2023年3月20日付け)

◇原発に頼らない電気を届けるため、福島第一原発事故の後、新電力事業者「グリーンコープでんき」(福岡市)を設立した。

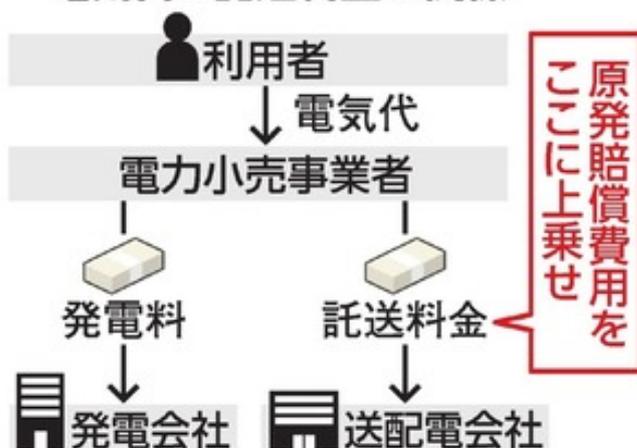
◆それなのに、九州電力の送電線を使用するために、福島第一原発事故の賠償金を取られているのはおかしい。

◆2023年3月22日、「託送料金変更認可決定取消請求」の第一審判決でグリーンコープの請求は棄却されました。受けて、グリーンコープ共同体臨時理事会を開催し、「控訴する」ことを検討・確認し、4月3日に福岡高等裁判所へ控訴状を提出しました。



【グリーンコープの三原幸子さん(左)ら理事会メンバー】

## 電気代と託送料金の関係



【電気代と託送料金の関係】